

## 【表紙】

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                 | 関東財務局長  |
| 【提出日】                 | 2026年5月7日   |
| 【会社名】                 | 丸紅株式会社  |
| 【英訳名】                 | Marubeni Corporation  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 大本 晶之   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号   |
| 【電話番号】                | 東京(03)3282-2111 (代)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部コーポレートファイナンス課長 河合 宏昌   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号   |
| 【電話番号】                | 東京(03)3282-2111 (代)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部コーポレートファイナンス課長 河合 宏昌   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債  |
| 【発行登録書の提出日】           | 2025年8月1日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2025年8月9日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2027年8月8日   |
| 【発行登録番号】              | 7 - 関東1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 250,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 230,000百万円<br>(230,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。                                 |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年5月7日(提出日)である。  |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく)を2026年5月7日に関東財務局に提出した。この報告書の提出により、当該書類を2025年8月1日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 丸紅株式会社 大阪支社<br>(大阪市北区堂島浜一丁目2番1号)<br>丸紅株式会社 中部支社<br>(名古屋市中区錦二丁目2番2号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)                       |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。